

令和6年第3回定例会（令和6年9月25日）

観光建設水道委員会委員長（穴井 宏二 委員長）

去る9月5日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました「議第75号 令和6年度 別府市一般会計補正予算（第4号）」関係部分、ほか2件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

初めに、「議第75号 令和6年度 別府市一般会計補正予算（第4号）」関係部分についてであります。

観光課関係部分では、市制100周年を記念して、クリスマスファンタジアにおける花火の規模を拡大するため、クリスマスファンタジア事業費補助金を追加するものとの説明がなされました。

委員より、具体的にどのように規模を拡大するのかとの質疑がなされ、当局より、花火の量を増やすとともに、一尺玉の打ち上げ等の花火の質も高め、演出を変化させる予定であるとの答弁がなされました。さらに、同委員より、今年度は、花火の規模が拡大されるが、次年度以降の花火の在り方も検討していくよう意見がなされた次第であります。

次に、都市計画課関係部分では、能登半島地震を受け各申請が増加したことに伴い、木造住宅等耐震診断及び木造住宅等耐震改修等の補助金を追加計上しようとするものとの説明がなされました。

委員より、当該補助金の周知の方法について質疑がなされ、当局より、市報や個別訪問による説明などにより周知を図っているとの答弁がなされました。

続きまして、都市整備課関係部分では、地方道路整備事業において、交付金事業で整備している3路線について、設計・工法の変更に伴う工事請負費を追加計上しようとするものと説明がなされました。

最後に、公園緑地課関係部分では、公園施設の詳細点検をおこなった結果、東荘園町の鶴見ヶ丘児童公園において擁壁に不具合が見つかり、公園の安全利用のためには早急な擁壁の改修が必要となったこと等に伴う工事請負費を追加計上しようとするものとの説明がなされました。

最終的に、「議第75号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号）」関係部分の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議第85号 別府市水道事業給水条例及び別府市下水道条例の一部改正について」であります。

将来にわたって持続可能な水道事業及び公共下水道事業の財政基盤を構築するため、水道料金及び下水道使用料を改定することに伴い、条例を改正しようと

するものであるとの説明がなされました。

委員より、水道料金及び下水道使用料の改定をどのような広報手段で行うのかとの質疑がなされ、当局より、市報、上下水道局広報誌、SNS及びケーブルテレビを活用した広報を検討しているとの説明がありました。また、同委員より、28年ぶりの料金改定だが、市民にとっては突如話が出てきたように感じるのではないかとの意見がなされ、当局から、料金改定については、その時々で検討してきたが、情報等を市民にうまく広報できていなかったことから、今後は適切に広報を行っていききたい旨の答弁がなされました。

また、複数の委員より、県内他市との料金比較についての質疑がなされ、当局より、料金改定を検討するに当たっては極力市民への負担を減らすことを考慮し、結果として、料金改定後の水道料金が14市中8番目、下水道使用料が12市中12番目になるとの答弁がなされました。

最終的に、「議第85号」については、一部委員から反対である旨の意思表示がなされましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をした次第であります。

最後に、「議題87号 令和6・7・8年度別府国際コンベンションセンター吊り天井改修工事負担金に関する協定の締結について」であります。

平成25年度の建築基準法施行令及び関連省令の一部改正により、天井落下防止対策事業が公共施設または公用施設の耐震化事業の対象となったことから、地域防災計画上に定められた公共施設等の耐震化を図るため、大分県との共同工事として、令和6年度から令和8年度にかけてビーコンプラザの吊り天井改修工事を実施しようとするものとの当局説明を了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。